

通学路における合同点検の結果について

1. 経緯

国からの依頼を受けて、各小学校がリストアップした通学路の危険箇所について、学校、道路管理者、警察及び地域の関係者等で合同点検を実施した。

2. 概要

(1) 学校による危険箇所のリストアップ

道路が狭い、見通しが悪いといったこれまでの観点に加え、以下の新たな観点も踏まえて抽出

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所など

(2) 合同点検の実施

令和3年10月11日（月）から11月4日（木）までの間の17日間

3. 対策必要箇所数

対策必要箇所数（合同点検箇所数）	259箇所 ※1
学校による対策箇所	132箇所
道路管理者による対策箇所	112箇所
警察による対策箇所	48箇所

※1 リストアップされた全ての危険箇所について合同点検を実施。全ての危険箇所へ対策を行う予定。
 なお、1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策箇所数の合計は対策必要箇所数と一致しない。

4 対策実施機関ごとの対策状況

学校	132箇所	本年度実施済	110箇所
		来年度以降実施	22箇所
道路管理者（県・市）	112箇所 ※2	本年度着手済	16箇所
		来年度以降着手	63箇所
警察	48箇所	本年度着手済	4箇所
		来年度以降着手	44箇所

※2 道路管理者のうち、県管理道路（35箇所）については集計中のため、一致しない。

5 地域別の対策必要箇所数

地域名	対策必要箇所数	対策実施機関ごとの箇所数		
		学校	道路管理者	警察
出雲地域	71	32	34	11
平田地域	76	38	38	16
佐田、多伎、湖陵地域	30	13	14	9
大社地域	31	21	7	5
斐川地域	51	28	19	7
合計 ※3	259	132	112	48

※3 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、実施機関ごとの箇所数の合計は対策必要箇所数合計と一致しない。